

奨学生の募集について

奨学資金名等	香川県 日本学生支援機構第一種奨学金 返還支援制度
申込資格(一部のみ)	香川県出身者で、以下(1)～(3)のいずれかの要件を満たす人 (1)令和8年4月に大学・大学院の理工系（理・工・農）へ進学して、新たに第一種奨学金の貸与を受ける予定の人 (2)現在大学・大学院の理工系（理・工・農）に在学し、令和8年4月以降に新たに第一種奨学金を申込み、1年以上貸与を受ける予定の人 (3)現在大学・大学院の理工系（理・工・農）に在学し、既に第一種奨学金の貸与者で、令和8年4月以降の残貸与期間が1年以上ある人 ※大学・大学院を卒業後半年以内に、香川県内に居住かつ就業し、引き続き3又は5年間継続すること、保護者が香川県内に居住する人であること、第一種奨学金の貸与基準を満たす人などの要件があります。 詳細は、香川県HPでよく確認してください。
助成内容	第一種奨学金の貸与月数に応じて返還額の一部(貸与月数×15,000円を上限)を支援
募集人数	上記申込資格中、(1)及び(2)は100人、(3)は10人
種別	日本学生支援機構第一種奨学金返還の助成
問合せ・応募先	応募書類を香川県HPからダウンロード、あるいは学生生活支援課窓口で受け取り、直接下記にメール又は郵送にて申請してください。 https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10 香川県政策部政策課 総務・分権・連携グループ 奨学金担当 TEL: 087-832-3122
募集期間	令和7年6月27日（金）～令和7年9月26日（金）